

平成27年に相続税法が大幅改正！庶民も相続税対象に  
逃がせ！隠せ！払わなくていい！？相続税は抜け穴ばかり！

小金持ちのための相続税対策マニュアル  
『相続税を払う奴はバカ！-本当の金持ちは税金など払わない』

(著者)大村大次郎

(価格)1,400円+税 (発売日)2018年9月8日 (出版元)ビジネス社

株式会社ビジネス社(東京都新宿区 代表取締役:唐津隆)は、新刊書籍『相続税を払う奴はバカ！』を2018年9月8日に発売いたしました。ぜひ、貴メディアにてご紹介いただけますと幸いです。

◆ 相続税法大幅改正で庶民からも税収が巻き上げられるように

平成27年に相続税法が大幅に改正され、それまで最低でも6000万円以上の遺産がないと課せられていなかった相続税が、3600万円以上の遺産があれば相続税が発生する可能性が出てきた。3600万円というと、普通に家やマンションをもっていれば、対象になってしまうレベルである。税務当局は大金持ちからなかなか相続税を取れないので、課税対象を庶民に広げて、税収をあげようという魂胆なのである。もちろん、われわれ庶民から見れば、こんなバカバカしいことはない。(はじめにより)

<本書の構成>

■ 小金持ちのための相続税対策マニュアル

- 第1章 抜け穴だらけの相続税
- 第2章 タックスヘイブンというブラックホール
- 第3章 なぜ高級マンションは節税アイテムなのか？
- 第4章 社団法人、生命保険、養子…多様な逃税スキーム
- 第5章 社長の子供が社長になれる理由
- 第6章 地主とプライベート・カンパニー
- 第7章 小金持ちのための相続税対策
- 第8章 金持ちも得になる「富裕税」とは？



大村大次郎(おおむら おおじろう)

大阪府出身。元国税調査官。国税局で10年間、主に法人税担当調査官として勤務し、退職後、経営コンサルタント、フリーライターとなる。執筆、ラジオ出演、フジテレビ『マルサ!!』の監修など幅広く活躍中。

【お問い合わせ先】株式会社ビジネス社 広報担当:松矢 162-0805 東京都新宿区矢来町114番地 神楽坂高橋ビル5F

TEL03-5227-1602 / FAX 03-52271603

著者への取材、企画ご協力、読者プレゼントご対応も承ります。